

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成22年 4月 5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1090200088
法人名	株式会社プラントゥ
事業所名	グループホームようざん
所在地	高崎市上並榎町1180番地 (電話) 027-364-4333

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年3月15日

## 【情報提供票より】(平成22年 3月 3日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6人, 非常勤 3人, 常勤換算 6人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 500円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	200 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 100 円
	又は1日 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(3月3日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	4名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.3歳	最低	75歳	最高	89歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	わかばクリニック(内科) ・ ひろみ歯科
---------	----------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、理念である残存機能を活かした支援の実践に向けて取り組み、入居者は毎朝のモップ掛けやゴミ出し・テーブル拭きや食器洗いを行ったり、歌を唄ったり、カルタ取りなどのゲームを行う等安心・笑顔で自分らしい日常生活を送っている。また、事業所は、職員の経験年数に応じ外部研修を受講させ、法人主催の事例発表会では「心の声を聞き・寄り添うケアの大切さ」等の事例発表を行い、新規採用職員を対象にした新人研修会では接遇や介護の基礎等について外部講師を招き開催するなど職員の資質向上に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の主な改善課題のうち、「鍵をかけないケアの実践」については、無断外出者の捜索に多くの職員と時間を要すること及び入居者の安全確保のため玄関に鍵をかけている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、職員に聞きながら管理者がまとめている。次回からは会議で話し合い作成することとしている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を偶数月に開催し、事業所の現況や行事予定を報告した後に意見交換を行い、市役所から自己評価や外部評価の結果を報告するよう指導され報告している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会で、「ようざんに望むこと」や「介護に悩んでいること」等につき意見交換を行い、事業所運営等について意見発表の場を設けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	法人が開催する秋祭りには近隣の人々や家族を招待し、高崎経済大学生がボランティアとし運営を手伝い、地域の人達が八木節やフラダンスを踊り、入居者も歌を披露している。また、幼稚園児の楽器演奏や舞踊の訪問を受けたり、入居者が作成した貼り絵や切り絵を信用金庫のロビーに飾ったり、散歩の時に近隣の人から野菜を頂くなど地域の人々との交流に努めている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人が運営する小規模多機能事業所等の共通理念である「主権在客」の基に、事業所独自の「家庭的な環境のもと、人間としての尊厳を尊重しながら残存能力を最大限に生かし、安心・笑顔で自分らしい生活を楽しむことが出来る」を目標に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	残存機能を活かし毎朝のモップ掛けや食器洗いなどを共に行ったり、入居者の要望・意向を尊重して入浴や散歩等を行ったり、一人ひとりのペースを大切にしながら生活を送れるよう、事業所目標の実践に向けた支援に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の秋祭りに近隣の人や家族を招待し、高崎経済大学生がボランティアとして運営を手伝い、地域の人達が八木節やフラダンスを踊り、入居者も歌を披露している。また、幼稚園児の楽器演奏や舞踊の訪問を受けたり、入居者が制作した貼り絵や切り絵を信用金庫のロビーに飾って頂いたり、散歩の時に近隣の人から野菜を頂くなど、地域の人々との交流を深めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員に聞きながら管理者がまとめている。前回評価を受けて、「地域密着型サービスとしての理念」や「運営に関する家族等の意見の反映」・「食事を楽しむことの出来る支援」・「鍵を掛けないケアの実践」について話し合い、改善に取り組んでいる。	○	評価の意義やねらいを会議で話し合い、全員で自己評価に取り組むと共に、改善計画シートを活用し課題の改善に取り組まれるよう期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に開催し、事業所の現況や行事予定を報告した後に意見交換を行っている。市役所から自己評価や外部評価の結果を報告するよう指導され、報告している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護支援専門員が各種申請書類を持参した際に、意見交換を行っている。また、年2回開催している家族会に市の担当者が出席し、介護制度の改正や確定申告等について説明している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会の際に、日々の生活状況や健康状態等を伝え、急変で受診する時や日用品の買い物などは、電話で相談したり報告している。金銭管理は立替金処理し、利用料請求書に領収書原本を添え精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に備え、外部の相談窓口や電話番号を玄関の壁に掲示し契約時に口頭説明しているが、重要事項説明書に記載されていない。家族会では「ようさんに望むこと」や「介護に悩んでいること」等につき意見交換を行い、事業所運営等について意見発表の場を設けている。	○	重要事項説明書に外部の相談・苦情窓口や電話番号を記載されるよう期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は極力抑え、職員から異動希望がある場合は行っている。定年退職者には、本人の希望により引き続き働く機会を設けている。また、新採職員にはベテラン職員とマンツーマンの勤務を取り入れ、入居者の特徴・性格・不穏の状況等を把握するよう馴染みの関係構築に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、経験年数に応じ県が主催する基礎研修や実践者研修を受講したり、法人主催の事例発表会に参加し「心の声を聞き・寄り添うケアの大切さ」等の事例発表を行っている。また、事業所は、接遇や介護の基礎等について外部講師を招き新規採用職員を対象とした新人研修会を開催するなど、職員の資質向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、管理者研修の受講や大会で事例発表を行っている。なお、職員相互派遣研修は相手事業所との日程調整中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族が見学した後、本人が来て入居者とお茶を飲み馴染みの関係を築くと共に、家族と相談し使いなれた物を事前に居室に持ち込み家庭の雰囲気を作り上げるなどの工夫をしている。また、同一敷地内にあるデイサービスや小規模多機能事業所と日頃から交流があり、それら事業所利用から入居する方もいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	種蒔きの時期・料理の味付け・漢字の読み方・お手玉の歌や遊び方を教わり、毎朝のモップ掛けやゴミ捨て・じゃがいもの皮むきやおやつ作りを共に行う等入居者から学んだり支え合う関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来るだけ入居者の意向を尊重し散歩や入浴を行い、意思表示の難しい人からはゆっくり・じっくり話を聞き、手を握ったり・さすったり等のスキンシップを行い表情等から入居者の思いを推測するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会議を毎月開催し、介護計画にある転倒防止等の課題を検討し計画を作成している。面会時に家族の要望を聞き、家族の意向を反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎のモニタリングと見直しを行い、家族の意見や要望を取り入れた介護計画が作成されている。退院した日に介護計画の見直しを行う等状況変化があれば見直しを行い、家族に説明し、署名・捺印がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の受診は原則家族対応であるが、緊急受診や家族からの要望・状況により職員が対応している。また、ドライブの際に入居者の実家を訪問しお茶を飲んだり、入居者の希望により空き家となった入居者留守宅の除草の支援を行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期受診は家族が対応し、病院から「情報提供書」により検査所見や処方が事業所宛に通知されている。協力医は月2回往診し、受診結果は面会時に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	月2回往診している協力医の指示に基づき医療行為を伴う場合は入院対応とし、医療行為を伴わない場合は家族の希望により看取りを行うこととしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護のマニュアルを整備し、入室する時はロック声かけを行い、入居者の誇りやプライバシーを損ねない支援をしている。入居者の私生活や個人情報の守秘等に関しては、「ようざん職員研修」で職員に講義している。また、個人情報に関する書類は事務室に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床の遅い人は朝食を遅く摂ったり、夕時帰宅願望の人には「明日朝一番で行こう」と話し合うなど、日々入居者の意向に添った支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みに応じた食事の提供に心がけ、味付けやテーブル拭き・食器洗いを入居者と共に行っている。職員は、介助や見守りを行い共に食事をしていない。	○	入居者と職員がテーブルを囲み、同じ料理で楽しく食事されるよう期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週2回を原則としている。機械浴利用の方は、隣接の小規模多機能事業所の機械浴室を週1回利用しているが、家族から回数を増やすよう要望があり増やす方向で検討中である。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎朝のモップ掛けやごみ出し・テーブル拭きや食器洗いを共に行っている。日々の生活の中で歌を唄ったり、カルタ取りや風船バレーなどのゲームをしたり、手品や舞踊など各種ボランティアの訪問を楽しんだり、花見や外食を兼ねたドライブなど気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日の散歩、回転寿し等の外食、梅や桜・菊など季節毎の花見、初詣、群馬の森や箕郷の公園・鼻高の展望の丘等へのドライブや森林浴等に出かけ楽しんでいる。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出の気配を察知した時は職員が同行し外出しているが、無断外出者の捜索に多くの職員と時間を要すること及び入居者の安全確保のため玄関等の鍵をかけている。	○	運営者は、日中鍵をかけることの弊害を職員と話し合い、入居者の安全を確保しつつ、鍵をかけないケアについて工夫されるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを作成し、緊急連絡網の整備と避難経路や避難場所が指定されている。年2回消防署の指導の下に、入居者や近隣の人達が参加し夜間を想定した避難・消火訓練が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取は1日1,500ccを目安に、1日5回の水分摂取量を記録している。食事摂取量は3食の割合を記録し、栄養バランスは前の献立と重複しないよう調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下に、外食行事の写真や動物のキリ絵が飾られたり、ペットボトルボーリングの星取表が貼られ、日常会話やコミュニケーションに活用されている。入居者は、庭の一角にある家庭菜園の野菜を収穫し、天気の良い日はウッドデッキでお茶や歌を楽しんでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、整理ダンスが持ちこまれたり、家族の写真や誕生会の写真が飾られたり、輪投げの賞品の縫いぐるみが置かれたりしている。また、メダカの飼育を楽しんでいる入居者もいる。		